

令和7年5月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月7日	5月16日	自転車の安全走行のための取組について 日常の移動に自転車を利用しています。 安全には注意を払っている方だと思っていました。でもルールを知らないままにルール違反もしていました。 改めて気付いたことがいくつかあります。 自転車も走行してよい歩道の標識に気付かなかったこと。そのような標識があることを知らなかったこと。 その歩道の使用ルールを知らなかったこと。周知されていないこと。 自転車ナビマークがあっても、交通量が多くて怖いこと。 だから歩道を走行している人が多いし、さらに逆走もしている人も多い。 車道の自転車ナビマークが途中なくなり、わかりにくい場所もある。 自転車ナビマークの意味を正しく知らなかった。 道路交通法の改正もあり、自転車の交通ルールを中高生だけでなく、成人も周知するように啓発する取り組みをしていただきたいと思います。 私はネットワークで調べて初めて知ったことが多くありました。 ネットワークで調べなかったら知らないままです。 広報紙でサイクルライフを提案するなら、安全走行の意識を高める取り組みをしてほしいと思います。 また、道路について。 道路の照明が暗いこと。 夜間は歩行者が見にくく、段差も見にくいです。 道路の整備状況が悪いこと。 側溝とアスファルトの継ぎ目に隙間ができて溝になっている場所が多いこと。 溝にタイヤがはまって転倒したことが何度かあります。 側溝にふたがないこと。 そういった道路状況では安全に自転車に乗ることが難しいと思います。 改善できることから進めていただきたく思います。 自転車通行可の歩道も、そうでない歩道も、舗装状態が極めて悪いと思います。 側溝とのアスファルトの間のすき間、古い側溝のふたのがたつき、へこみです。 転倒しないように下に注意していると、前方不注意になります。 70歳以上の高齢者の自転車運転は不安定です。歩道の整備は必要不可欠です。 早急に見直していただきたく思います。 自転車も走行可の標識の存在も気付きにくいです。自転車走行ナビラインのように目立つようにしてほしいです。 自転車も走行可の歩道が増えることを願います。 警察や県の範疇しれませんが、市民の安全のためにも、働きかけてください。	この度は貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。 自転車運転に関する交通ルールの周知・啓発につきましては、警察からの情報発信はもとより、市といたしましても、定期的に、広報ぬまづやホームページなどへの掲載や、街頭指導等での直接の声掛けなどを行っているところではあります。 引き続き、特に、法改正による交通ルールの改正が行われる際など、警察や関係団体等と連携し、時期を捉えた丁寧で分かりやすい広報活動を行ってまいります。 同時に、自転車運転が関連する交通事故をなくすために、市民の皆様に対し、自転車を運転する場合は、自動車を運転するときと同様に、安全運転に心掛けるとともに、交通ルールの遵守とルール改正等の情報の把握は、自転車運転者の責務であるということについて御理解いただくように努めてまいります。 なお、自転車走行可の標識に関するご要望につきましては、沼津警察署にも情報共有してまいります。 次に、矢羽根型路面標示等についてですが、本市では、歩行者と自転車による事故等の増加を鑑み、安全性の向上を第一に自転車の車道通行が原則であるという観点のもと、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備を行うことを目的に、沼津市自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車走行空間の整備を推進しております。 自転車走行空間は、路線及び区間を選定し、自転車道や自転車専用通行帯のほか、車道に混在する矢羽根型路面標示により、整備を進めております。また、整備にあたっては、関係法令や静岡県自転車道等設計仕様書に基づき、自転車走行空間であることを標識や路面標示により示しているほか、箇所によっては自転車走行区間の起終点を路面標示しております。 御指摘のありました自転車走行空間の起終点の表示が不明確であることにつきましては、整備・補修時において明示に留意するほか、矢羽根型路面標示等の周知につきましては、広報ぬまづや自転車マナー教室等にて周知・徹底に努めてまいります。 次に、道路についてですが、本市では、主要な道路に道路照明灯を設置し、安全に利用できるよう、灯具の不良や電灯切れに関して、日々のパトロールによる早期発見に努めています。御指摘いただいた道路の暗さにつきましては、気候、時間帯の影響も考えられますが、それ以外の要因も含め、今後も引き続き注視してまいります。 道路の舗装状況につきましては、職員による道路パトロールに加え、民間業者への維持補修業務委託などを通じ、市内全域で安全・安心な道路を維持するよう努めています。ただし、交通量により日々道路事情は刻々と変化している状況であることから、今後も日々のパトロールにより早期発見と補修により安全・安心な道路環境の維持に努めてまいります。 側溝蓋の設置状況につきましては、道路幅員や交通量、歩行者の利用状況など地域特性に応じた対応を行っております。具体的には、パトロールでの現状確認や自治会からの要望に基づき対応しております。今後も自治会と連携して対応を進めてまいります。 市民の皆様からいただく御意見や御指摘は、道路行政を進める上で大変貴重な情報源です。今後とも御協力いただけますようお願い申し上げます。	生活安心課 建設デザイン政策課 道路管理課
5月7日	5月12日	広報ぬまづにおける正しい英語表記について 5月1日号の表紙に「Let's Cycling!!」と書いてありますが、正しくない英語を使うのは子供たちに悪影響を及ぼすのでやめてください。 Let's は「Let us」の省略形であり、その後には 動詞の原形 (bare infinitive) が続くという英語の文法規則に反しています。 したがって、正しい形は、Let's cycle. (cycle = 動詞の原形) であり、 Let's cycling. (cycling = 動名詞 / gerund) は間違いです。 ちなみにこの文法は中学一年生レベルです。市役所の職員には誰一人としてこの初歩的な間違いを指摘する人がいないんですか？ だとすれば全体的なレベルが低すぎて、行政を任せて大丈夫なのか心配になります。	広報ぬまづをご覧いただきありがとうございます。また、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご指摘いただいた表紙の「Let's Cycling!!」の表記につきましては、特集の内容を反映した語感のよさ、簡潔さ、親しみやすさ、デザイン上の意図を重視したものであります。 しかし、ご指摘のとおり一般的な英文法においては誤りであり、教育的観点も踏まえ、今後の広報ぬまづの制作においては、表記の正確性につきまして確認を徹底してまいります。	広報課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月7日	5月19日	〇〇小学校の宿題廃止について 私は〇〇小学校に通う児童の保護者です。このたび、〇〇小学校において今年度より宿題が全面的に廃止され、自主学習に移行された件について、保護者として深い不安と疑問を抱いています。 わが子は「宿題がなくなってうれしい」と話しておりますが、親としては非常に困惑しています。というのも、もともと宿題が出ていた時ですらなかなか取り組ませるのが難しく、学習習慣の定着には苦労していました。それが完全に自主学習となれば、さらに学習から遠ざかってしまうことが懸念され、学力の低下が現実のものとなるのではと危惧しております。 また、わが子の進学先である中学校では、〇〇小の他に〇〇小学校などの児童と合流する予定ですが、〇〇小ではこれまで通り宿題が出されていると聞いております。こうした学校間の指導の差は、学習習慣や学力に明らかな差を生むことが懸念されます。同じ地域、同じ中学校に進学する子どもたちの間で不公平が生じるような運営は、公教育の公平性の観点からも問題があるのではないのでしょうか。 もし3校間で何らかの共通の教育方針があるのであれば、なぜ〇〇小学校だけがこのように宿題を廃止し、独自に進めているのか、その説明が不十分であり、保護者として納得できておりません。 今回の変更で特に困惑しているのは、これまで使用していた漢字ノートなども当初は何も配布されず、本当に「自分で考えて、自分で勉強内容を決めなさい」という方針に、突然変更された点です。さらに先日になってようやく「希望者には自費でドリルを購入する」という案内がありました。費用負担はもちろんのこと、導入のタイミングとしても遅く、なぜ最初から基本的な学習のサポート体制が整っていなかったのか、非常に疑問です。 私たちは、すべてを先生に任せきりにしたいと思っているわけではありません。むしろ、子どものために家庭でも支えたいと考えています。しかし、あまりにも唐突で、説明も事前の準備もなく、いきなり家庭に任される形になってしまったことに、強い疑問と不信感を抱いております。 学習の評価についても、「テストを子ども自身が丸つけする」という話を耳にしており、評価の正確性や指導の妥当性について不安を抱いております。先生方が子どもの理解度を正しく把握するには、やはり教育の専門家によるチェックが必要ではないのでしょうか。 さらに、先日「校長先生と話そう会」が開催されましたが、案内はわずか2日前に届きました。仕事をしている保護者が多い中で、あまりに急な案内では参加は困難です。意見を聞く機会があるのはありがたいことですが、参加できるような配慮がなければ、保護者の声が本当に届くのか疑問に思わざるを得ません。 宿題をめぐるのは、「量が多い・少ない」「叱る材料になる」など様々な声があることは理解しております。しかし、それを理由に学習の機会そのものをなくしてしまうのは、あまりに極端であり、子どもたちの将来にとって望ましい教育の在り方とは思えません。 今後、もしわが子が学力に差を感じたり、学習習慣が育たず苦しむことがあった場合、それはすべて家庭の責任となるのでしょうか。公教育とは、学校と家庭が連携して子どもたちの成長を支えるべきものだと考えます。今回の宿題廃止の方針は、あまりに説明と配慮に欠けているように思えてなりません。 最後に申し上げたいのは、義務教育とは「全国どこでも、すべての子どもに等しく一定の教育水準を保障する」もののはずです。にもかかわらず、同じ市内の公立小学校間で、学習指導に大きな差が生じていることは極めて重大な問題です。 市内の子どもたちが公平に学び、安心して次のステップに進めるように、教育委員会として責任ある対応と方針の是正を強くお願い申し上げます。 お忙しい中恐れ入りますが、保護者の一意見として、真摯に受け止めていただけたら幸いです。	日頃より本市学校運営に、ご協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 このたびは、宿題に関する〇〇小学校の方針変更につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 今回の宿題の全面廃止と自主学習への移行にあたり、学校から保護者の皆様への説明が十分ではなく、ご不安やご不信を招いてしまったことについて、心よりお詫び申し上げます。戸惑われたお気持ちちは、もっともなことで真摯に受け止めております。 市教育委員会といたしましては、宿題のメリットとしては、学校が子供たち一人ひとりの学習状況や特性を把握できることと考えておりますが、一方でデメリットとして、自主的な学習意識を育みづらいことや、子供たちへの叱る材料となってしまうとの意見もあります。そうしたことから、各学校では、目指す子供像の実現に向けて、内容を工夫・判断することが重要であると考え、宿題の有無や取り組み方について、各学校の教育方針や実情に応じて決定しております。 しかしながら、今回の〇〇小学校の取り組みが、保護者の方に混乱を与えてしまったこと、また学習の公平性や継続性に対して疑問を抱かせてしまったことは、否めません。すでに学校からもお便りは出ていますが、今後も、保護者の皆様に対して、学校の教育方針やその目的・背景を丁寧にご説明し、ご理解とご協力を得られるよう、学校には伝えました。 今後も再度学校と〇〇中学校区の目指す子供像の実現に向けた意見交換などの機会をいただければ幸いです。ぜひ必要に応じて学校への連絡をご検討ください。 いただいたご指摘の一つひとつを重く受け止め、市内全体の教育の質と公平性を確保する観点からも、今後の学習指導の在り方や小中連携等については検討を進めてまいります。 今後とも、お子様の健やかな成長を学校と家庭とが一体となって支えていけるよう、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。	学校教育課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月8日	5月16日	住宅地でのバーベキューについて 広報で案内して欲しいと思い意見を送ります。 コロナ禍の頃より、住宅地でバーベキューをする家庭が増えたように感じます。 呼吸器疾患や、介護のための換気、また洗濯物の汚損など、十分な距離のない場所での炭焚きは暮らしを脅かす問題だと思えます。 沼津市公式HPに、禁止ではないが周辺的生活環境に支障を与える場合は行政指導の対象になることもないと記載があります。そのことを知らずに行っている家庭も多いのではないのでしょうか。家庭での炭の処理が悪く火災が発生し、住宅地で延焼するニュースも見かけ不安に感じます。 禁止はできなくても、市の意向やマナー・モラルの啓発はできると思えます。 HPに記載の内容を広報にて紹介する、あわせて、住宅地に合った道具（無煙・少煙コンロ）の紹介、炭の処理法、騒音の注意喚起など、住みやすい街作りとして案内を行っていただきたいです。 適切な準備や配慮があれば、周辺住民と良好な関係を保ちながら、損害を与えずに住宅地でもBBQができるということを周知し、地元住民が安心して暮らせる後押しをしていただきたく思います。	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 ご家庭の庭などで行われるバーベキューにつきましては、煙や臭い、騒ぎ声などの状況により、近隣にお住まいの方の生活環境を損なう恐れがあります。 市に苦情が寄せられた場合は、そのご家庭を訪問し、その状況に応じて注意を促したり、配慮をお願いしたりしています。 これから夏に向けて、バーベキューをされる方やその機会が増えてくと思いますので、いただいたご意見を踏まえ、快適な生活環境の確保のために、バーベキューを行う際のマナーや、煙や臭いを抑える方法、苦情があった場合の市の対応などにつきまして、ホームページへの掲載等により、市民の皆様への啓発や周知に努めてまいります。	環境政策課
5月12日	5月21日	自治会未加入者への広報紙の配布について 毎月「広報ぬまづ」を楽しみに、かつ、有意義に活用させていただいております。また、担当職員の方のご苦労には都度感謝申し上げます。 さて、ところでこの広報紙の配布方法なのですが、現在は自治会の担当係を通して自治会加入住民のみに配布されるシステムになっています。 自治会未加入者は、自らアクションを起こさない限り広報紙や市の情報等に接することができません。 自治会は任意団体で市民の加入についても任意であるはず。沼津市の自治会加入率は約77%、今の状態は残りの約23%が沼津市内では謂わば情報難民なのです。 私も以前自治会である係をさせていただきましたが、広報紙の配布については地域連合自治会で市の係からは「自治会に加入していない方にも配布すること」ということを確認はされてませんでした。市は自治会未加入者への広報紙等の配布がなされていないことを認知していないのか、それとも知っていて見て見ぬふりをしているのか、問題意識が全く感じられませんでした。 しかし、沼津市HPの「市民の声」において、広報紙は高齢者の方や電子情報の取扱いに不慣れな方にとっても必要不可欠な広報ツールであり、市民の皆様に最新の情報を届けるという市民サービスの観点からも重要なもの。と、市広報課が尤もらしく回答している。 広報紙等は自治会加入未加入に関わらず重要な市民サービスとして市民全世帯に配布されるべきだと考えますが如何？全世帯配布についての現状を踏まえた対応策をお聞かせください。	広報ぬまづをご覧いただきありがとうございます。また、配布方法についてご意見をお寄せいただきありがとうございます。 広報ぬまづは市民の皆さまに最新の市政情報をお届けするため、月2回、自治会の協力を得て各世帯へ配布しております。 広報ぬまづを自治会未加入の世帯も手に取っていただけるよう、市ホームページへ掲載しているほか、紙による広報紙は各市民窓口事務所や図書館などの公共施設や、市内のマックスバリュ、セブン-イレブン各店舗へ配架しております。 ご指摘のとおり、広報紙は自治会加入未加入に関わらず、市民の皆様に最新の情報を届ける重要な市民サービスであると考えており、より多くの皆様にご覧いただけることが望まれます。しかし、広報紙を全世帯に郵送や直接配布するためには、運営体制の大幅な見直しや財政面での負担が必要となるため、現行の仕組みを活用しつつ、デジタル媒体での活用も踏まえ、様々な方法で情報を受け取れる体制を目指してまいります。	広報課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月15日	5月29日	市外在住者の保育園申込について 保育園の入園の申し込みの際に就労時間等の条件によって優先順位がつけられていると思いますが、市外の保育園を希望した場合優先順位は低くなり希望が通る確率がとても低いです。市町村ごとの管轄になるのは承知しているのですが、市外の保育園を希望していながら希望が通らずに不便な思いをしている家庭もあると思います。 例えば勤務先が市外であり勤務地の近くの保育園を希望したり、自宅が沼津市の隅の方で隣の市町村の保育園のが近く利便性が高いケースもあると思います。 私のケースですが、〇〇自治体寄りの沼津市〇〇に在住で勤務先が〇〇自治体のため〇〇自治体の保育園を希望していますが不承諾となり現在育休を延長しています。 沼津市内の他の保育園を希望すれば入園できる園があるのは承知の上ですが、無理やり仕事復帰のために自宅や勤務先から離れた園に入園し、日々の生活に余裕がなくなるのを避けたいのです。 フルタイムでの復帰を希望しているため、通勤ラッシュ時にかかる登園時間、家に帰ってから子供を寝かすまでの時間を考えると少しでも無駄のないルートで動けるのが理想的です。 沼津在住で勤務地が□□自治体である為、第五希望まで□□自治体の保育園を書いたが入園したのは第六希望の沼津の保育園になり、8-17時勤務のため毎朝7時に子供を預け、お迎えは18時で帰宅時間も遅くなり親子にとってかなりのストレスだと言っている友人もいます。 大袈裟かもしれませんが、やはり日々の生活に少しでも時間・精神的にゆとりがないと第二子を考えよう…と言った気にもなりません。 沼津単体でどうにかなる問題ではなく、今すぐに現状の制度を変えるのは困難だと思いますが、働きながら子育てをする市民の中にこういった思いをしている者がいる、ということを知っていただけたら幸いです。	このたびはご意見をいただきありがとうございます。 保育所等施設の入所申し込みにおいて、お住まいの場所や勤務地の関係からご希望されている市外施設への入所が決まらないことで、ご不便をおかけして大変申し訳ありません。 居住地以外の自治体にある保育所等施設を利用されることを「広域入所」と申します。ご希望される方がお住まいの自治体と施設の所在する自治体が委託協議を行い、施設の所在する自治体が利用調整基準等に基づいて選考を行うという流れにより、その可否を決定しております。 その際、入所の優先度の設定につきましては、本市含め近隣市町でも各自治体に在住の児童を優先することに重きを置いていることから、他市町に住む児童の入所が実現しづらいという現状がございます。 また、希望される施設において受け入れ枠に空きが無いという状況も委託協議の結果にて確認しているところです。 以上のような状況により、「広域入所」のご希望に沿うことが容易でないことをご理解くださいますようお願い申し上げます。 本市といたしましては、広域入所においても市民の皆様がご利用しやすいよう可能な限り他市町と協議を行うとともに、本市で子育てをされる皆様の声に耳を傾け、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。 引き続きご意見等お寄せいただければ幸いです。	こども未来創造課
5月16日	5月29日	夜間窓口における守衛の対応について 急ぎで提出しなければいけない書類、預かりの金があり、提出したところ2時間以上待つことが判明。 待つことについてはやぶさかでは無いし、ただどう待つか、会社にはどう説明するか真顔で考えていたところタイミングが悪いっすよとへらへらと聞いても無い事を嫌みたらしく言われ、こちらはこちらのタイミングがあるのでと返答すると当社の上長の名前を出し、その方とは仲良くやってるから良くしてあげてるのと言ったような事を言い、機嫌悪く、記帳を机に叩き拗ねたように早くやりますよと言って後ろに下がっていった。 それ以外にも休日仕事柄、守衛に連絡することがあるが、酔っ払ったような良い加減な対応の方も出てくる始末ですし、過去には何度か役所に取り付けなければならない約束を、記入ミス、キャンセルされたことがある。 一体全体どうなっているのだろうか。	この度は、夜間の守衛室での対応により、ご不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫び申し上げます。 時間帯により、玄関等の施錠や入退庁者の確認等の事務が集中することでお客様をお待たせしてしまうことがございますが、その場合は丁寧にご説明の上、迅速に処理するよう心がけるべきところ、当日の守衛の対応は、市の接遇として適切なものではございませんでした。 今後このようなことがないよう、改めてお客様の立場に立った丁寧な対応を徹底するよう他の職員を含め指導いたしました。	資産活用課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月16日	5月21日	バス停留所について 柏葉尾にバスが停まるようにしてください。 高齢の方が多く地域的にも坂道が多いのにバスがないのは不便です。	ご意見をいただきありがとうございます。 現在、路線バスを取り巻く環境は、利用者数の減少や燃料価格の高騰などにより、厳しい経営状況であることに加え、慢性的なバス運転手不足やドライバーの労働時間に上限が課される、いわゆる2024年問題もあり、既存のバス路線においても運行本数が減少傾向にあります。 そのような中、市としても、運行経費への補助や地域の実情に合わせた運行形態の導入、運転手確保に向けたバス事業者との連携など様々な施策を行っているところですが、現状、バス路線を新設をすることは難しい状況となっています。 柏葉尾地区のお近くでは、富士急シティバスの「マーレ沼津工場前行」と「がんセンター行」のバス路線がございますので、そちらをご利用いただければ幸いです。 また、今回いただいたご意見は、バス事業者に伝えとともに、今後の路線再編の際に参考としていただきます。 ご期待に添えず大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	まちづくり政策課
5月19日	5月29日	無料人権相談の予約電話での職員の対応について 無料人権相談の日の予約希望で電話したときの男性職員の一言で傷つきました。 身内にお金をだまし取られたり、モラハラで体重が42キロから36キロまで減ったりと心身ともに影響が出ており、すぐる思いで5月16日朝お電話をいたしました。 ただ身内のそのような相談は対象外ということで、暮らしの相談窓口を案内されました。 それは良いのですが、その時に言われた一言が「愚痴をそちらの窓口で聞いてもらったらいいんじゃないですか」でした。 「愚痴」と言う表現に非常に傷つきました。もう少し相談者に寄り添う言葉を選んで発していただきたいです。	この度は、心身ともに疲弊されている中せっかくお電話いただいたにもかかわらず、無料人権相談の予約電話において御不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。 電話・窓口対応につきましては、常に相談者に寄り添った対応を心掛けるよう、職員に改めて指導をいたしました。今後とも、市民の皆様が気軽に安心して相談できる窓口となるよう努めてまいります。	生活安心課
5月19日	6月2日	市立図書館入り口横の自動販売機について フクロウデザインの建物は秀逸です 沼津市のシンボルのひとつだと思います 昨年ですか、手前の植木も手入れされスッキリしました が、ファサードの赤い自販機が設置されたことで、そのほぼすべて台無しになりました あの自販機撤去できません？	頂戴したご意見につきましては、教育委員会に関するものであるため、教育委員会事務局から回答いたします。 平素より、沼津市立図書館をご利用いただき、誠にありがとうございます。 当館では、利用者の皆様に対する利便性の向上や熱中症対策のほか、災害等の非常時における飲料水の供給源とすること等を目的として、自動販売機を設置しております。 今回初めて屋外に設置することで、閉館時においても利用できるよう、導入を決定したものです。 以上の理由から、自動販売機の撤去は難しいものでありますが、次回の事業者選定の際には、色など周囲の環境にも配慮したものとなるよう、事業者と調整してまいります。 図書館は全ての利用者にとって快適な読書や学習の空間であるべきと考えております。今後も皆様の声を反映しながら、より良い運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	図書館

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月20日	6月2日	悪臭について 沼津市岡一色在住です。本当に最近毎晩毎晩臭いがキツく悩まされております。過去の市民の声にもあり、なぜ改善がないのでしょうか。本当にストレス限界です。お願いですから対策お願いします。	御意見いただきました岡一色付近の悪臭につきましては、周辺の畜産農場を発生源とするものであると思われます。 市では、臭気について、地域ごとに規制基準を設けており、基準に適合しない事業者に対しては、改善するよう指導しております。 岡一色地区につきましては、以前から畜産に関する悪臭の苦情が寄せられてきたことから、年1回、秋から冬にかけての時期の朝夕に、畜産事業場及び風下の敷地境界において臭気指数の測定を実施しております。 近年においては、臭気指数は規制基準値を下回っていましたが、令和5年12月の夕方に測定した際、基準値を超えていたため、ただちに指導を行った結果、改善が図られ、令和6年12月の測定においても、基準値を下回っております。 市としては、畜産事業の振興を推進するとともに、これに伴う悪臭を防ぐため、事業者に対し、浄化槽管理の専門業者への委託化、堆肥舎へのカーテンの設置、堆肥の攪拌作業の見直しなどの助言を行ってきました。 令和6年度には、さらなる臭気対策として、脱臭装置の設置に関する市独自の補助金を創設しました。 事業者はこの補助金を活用して、次亜塩素酸水を利用した装置を設置し、臭気抑制に努めております。 また、今年度も引き続きこの補助金を活用し、別の脱臭装置を設置する予定です。 畜産農業の性質上、臭気の発生をゼロにすることは難しい状況ではありますが、今後も補助金を活用した脱臭装置の設置を支援していくとともに、専門知識を有する県の部署などと連携して、引き続き、事業者への指導・助言を行い、悪臭の軽減に努めてまいります。	環境政策課 農林農地課
5月20日	5月22日	職員の旧姓使用について 国会で選択的夫婦別姓について議論がされていますが、沼津市役所での旧姓使用はどのようになっているのでしょうか。 制度として確立されているのであれば、周知されているのでしょうか。旧姓を使用しているという話を聞かないのですが…	本市では、「沼津市職員の旧姓使用取扱要領」を定め、職員が旧姓使用できるようしております。本制度は全職員に周知しており、希望する職員は許可を受けた上で旧姓を使用しております。	人事課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月22日	6月3日	地方版図柄入りナンバープレートについて 地方へ行った際にお見かけし、「ここまで来たんだ」と実感が湧いた経験から、沼津も地方版図柄入りナンバープレートが欲しいと思いました。 地方版図柄入りナンバープレートの広告としての在り方について、東京五輪や大阪万博のような宣伝としてではなく、そこにあるものとしての広告効果に非常に面白いものを感じました。 また、過去の市民の声を讀むと、沼津ナンバーエリアの市町との兼ね合いもあるようでしたが、原動機付自転車のナンバープレートであれば可能なのではないかと思います、重複するようですが別口として意見させて頂きます。 個人的な思想を多く含みますが、以下 提案したい図柄です。 ()に似た前例を挙げています。 素人が考えただけでもこれだけ思い浮かんだので、実現に向けて想像して頂けると幸いです。 ・アスルくん(静岡のパルちゃん等) 正直、図柄採用以前より全国的に知名度のあったパルちゃんの違い、このキャラクターは誰なのかと興味を持ってもらえるのではないかと考えます。 また、地方チームのサポーターさんが遠征時に目にすれば、先述のように沼津まで来たことを強く実感して貰えると思います。 ・ヒモノラ(下田のぺるりん等) ご当地ゆるキャラの中で、ここまでインパクトと地元感を持ち合わせたものはいないのではないのでしょうか。 ゆるキャラを図柄に採用した地域は全国にも前例が多くあり、イラストのテイストを選べば多くの人に愛されるものとなり得ると思います。 ・西浦めめ 海もまた多くの地域で採用されているため、沼津ならではのものとして深海をモチーフとすることは差をつけるための強みとなるはずです。 西浦めめちゃんは世界ご当地VTuberグランプリ三冠を達成しており、また調べる限りではVTuberを採用した例はなさそうなので、先駆けとして大きな話題になると思います。 ・鈴木翔太さんの作品(三戸の11ぴきのねこ/馬場のぼるさん 等) 深海魚をモチーフするならば、地元出身のイラストレーター・鈴木翔太さんを強く推したいと思います。 深海魚のイラスト化は、そのグロテスクさから難しい部分があるかもしれませんが、彼の作品はそれを感じさせません。 また、ナンバープレートだけの話では決してないのですが、私は若い力を活用することは未来への希望を託すことと同義と考えます。 ・びゅうお(輪島の輪島塗等) 原動機付自転車の変形ナンバーならではのとして、沼津港のシンボルであるびゅうおを表現出来たらきっと素敵だと思います。 水門が上下する部分にナンバーを配置出来るのでデザインとしてもぴったりなのではないのでしょうか。 ・ラブライブ！サンシャイン！！(小田原の機動戦士ガンダム等) 沼津の名を一躍有名にしたラブライブ！サンシャイン！！ですが、版權で厳しそうな印象がありました。 意見するにあたり、各地のナンバープレートを調べてみたところ、同じサンライズから起用した前例があり、可能性を感じました。 作品のファン以外から需要があるかはわかりませんが、多くいらっしゃる いわゆるラブライバーさんからは大変喜ばれると思います。 ただし、ラブライブ！サンシャイン！！が既に街中に溢れている中、これ以上ラブライブ要素を増やすことに意味があるのかと言うと、少々疑問ではあります。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 全国の多くの自治体では、地元特産品やキャラクターなどを配したナンバープレートが地域をPRするコンテンツの一つとして導入されておりますが、本市では、地元特産品や豊かな自然資源をデザインした職員用名刺や、「ラブライブ！サンシャイン!!」とコラボしたオリジナルマンホール及びマイボトルなどを、本市の魅力を市内外にPRするコンテンツとして活用しております。 地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、過去、導入に向けて検討を行いましたが、原動付き自転車の走行範囲が狭く、交付が地域内の一部の方に限られ、導入費用に対して、観光誘客やシティプロモーションへの効果が低いと見込まれるなどの理由から、現状では導入の予定はございません。 今後とも、市政へのご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。	広報課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	対 応	担当課
5月23日	6月6日	沼津市立病院関係者の路上喫煙について 沼津市立病院東側歩道上で病院関係者が路上喫煙しているが、彼らは歩行者に受動喫煙させても許される特権をお持ちなのではないでしょうか？以前にも市民の声で同じ意見を見かけたが。	この度はご不快な思いをさせてしまい、お詫びいたします。 ご指摘を受け現地を確認したところ、当院が委託している事業者の従業員1名が歩道上で喫煙していることを確認しました。 当事者に確認したところ、「以前より路上喫煙の規制は会社を通して聞いていたので承知している。いつもは自分の車の中で喫煙しているが、時間が無かったため、つい歩道上で喫煙してしまった。」とのことでありました。 今回喫煙していた当事者は路上喫煙の規制を理解しているようでしたが、再度、当事者及びその事業者に対し、「健康増進法」と「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」の趣旨を説明し、病院周辺の路上など公共の場で喫煙を行わないよう指示しました。 今後も委託事業者に対し、路上喫煙の規制などの喫煙ルールとマナーについて周知徹底をしてまいります。	病院施設課
5月28日	6月5日	新しい道路の開通予定について 246～岡宮～共栄町の渋滞が相変わらず酷いです。岡宮～江原公園の新しい道路は一体いつになったら開通するのか教えて下さい。	お問い合わせをいただきありがとうございます。 開通時期につきましては、令和4年4月にホームページにも公表のとおり、令和8年度末に2車線による暫定供用を目指して進めているところであります。 工事につきましては、道路建設課による街路事業と岡宮北区画整理事務所による区画整理事業において延長約1,100mの道路整備を進めております。 江原公園交差点北側の高尾山古墳と交差する箇所の工事につきましては、制約が多い非常に難しい工事となるため準備に時間を要したところですが、本年の夏頃には橋梁工事に着手してまいります。 早期供用に向け鋭意進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	道路建設課
5月29日	6月10日	産後ケアについて 第2子を妊娠中の者です。 産後ケアの案内を読みましたが、ショートステイやデイケアが「母子分離での預かり目的では利用できない」と赤字で記載されていることが気になりました。 以前、他市にて出産して2施設で産後ケアを利用しました。片方の施設では育児指導だけで赤ちゃんのお世話は全て自分でしたが、もう片方では助産師さんが数時間赤ちゃんを預かってくれました。その間に入浴や仮眠が取れて大変救われました。 当時はコロナ禍ということもあり親族の支援も受けられず、泣き叫ぶ子どもと2人きりでかなり追い詰められた心境でした。 産後のお母さんは、むしろ母子分離で赤ちゃんを離れて休息できる時間こそ必要なのではと思います。 先日も赤ちゃんが亡くなる悲しい事件がありました。 子の養育の第一義的責任者が親であることは当然ですが、睡眠不足の中、24時間全ての責任を負わねばならないことで追い詰められる親がいるのも事実です。 もう一步踏み込んだ母子支援をしてくださることを期待します。	この度は、産後ケア事業に対するご意見ありがとうございます。 本市では、母子とその家族が愛着を持って健やかな育児ができるよう支援することを目的に、産後ケア事業として母親の身体的・心理的ケア、育児指導・相談等を実施しています。 ご指摘のありました母子分離による休息につきましては、当市でも受入先において人員体制や安全性等を考慮した上で、利用者お一人お一人の心身の状況に応じながら、可能な中でお子さまを短時間お預かりし、お母さまに休んでいただく運用も行っているところです。 今回のご意見を踏まえ、ご利用を検討される皆様が不安を感じることがないように、案内における「母子分離での預かり目的では利用できない」の表記を見直すとともに、より充実した母子支援となるよう、受入先の拡充などに努めてまいります。 なお、地区担当保健師のほか母子保健コーディネーターも配置しておりますので、出産の不安や産後の育児、支援サービスに関する相談など、お気軽にご相談ください。	こども未来創造課